

6月定例会

平成23年第4回定例会を6月7日から16日までの10日間の会期で開催しました。
この定例会では、野村市長から提出された「平成23年度一般会計補正予算」など7件の議案を原案どおり、それぞれ承認、可決しました。
また、議員から提出された議案3件、決議・意見書5件を原案どおり、それぞれ可決、推薦しました。

一般会計補正予算質疑

平成23年度一般会計補正予算質疑を6月7日・8日に行いました。
主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できませんので、質疑者等、詳しい内容については、南館1階情報ルーム及び各図書館に設置している会議録をご覧ください。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも8月中旬予定)

ボランティア教育の体系的な実施を

問 小中学校のボランティア教育については、子どもの成長段階に応じた「気づき」「目標設定」が必要であり、年間計画としてカリキュラムを体系的、計画的に実施していくべきと考えられるかどうか。また、社会福祉協議会や地域のボランティア専門家と連携していく考えについてはどうか。

答 現在、小中学校での取り組みは、社会体験活動、社会奉仕活動として体系的・計画的に実施しており、総合的な学習はもとより、国語科、生活科、



社会科の教材においても総合的、横断的に実施している。今後は、福祉教育の観点から、さらなる充実に努めていきたい。また、社会福祉協議会との連携については、高齢者疑似体験、アイマスク体験、車いす体験を通じて行っており、今後も引き続き連携していきたい。地域人材との連携については、ゲストティーチャーとして活用しており、企業や団体等との連携も含めて、必要に応じて進めていきたい。

隣接市との災害応援協定は

問 豊中市では、池田市及び大阪市との間において「災害時における避難者の相互受け入れに関する協定」を結んでいる。本市においても隣接市と避難者の相互受け入れに関する協定を結ぶべきと考えられるかどうか。

答 他市との応援協定として、遠隔地の自治体を含む40市と「特例市災害時相互応援協定」を結び、消防本部では、

府内37消防本部との協定や近隣自治体との協定及び「緊急消防援助隊」がある。水道部では、府内42市町村で交わす協定を含む4つの相互応援協定がある。また、市内の避難所には直下型地震を想定した場合、避難所の受入数を3万1千人としているので、帰宅困難者や近隣市の住民にも避難していただけると考えている。今後もこのような近隣市との協定は、必要があれば検討していきたい。

太陽エネルギー活用の取り組みは

問 太陽エネルギーの取り組みについて、これまでどのような取り組みを行ってきたのか。また、平成23年2月に茨木市地域エネルギービジョンを策定し、基本方針を決めたが、今後の取り組みの中で、太陽エネルギーについて、どのように考えているのか。

答 太陽エネルギーを活用した太陽光発電については、住宅用太陽光発電システムの設置補助や、市内事業者等を対象とした新エネルギー、省エネルギー設備導入への補助制度により、導入を促進してきた。また、公共施設では太陽光発電や太陽熱温水システムを導入している。今後の取り組みについては、補助制度や公共施設への太陽光発電システム等の導入を引き続き行い、これまでの導入効果を周知し、太陽エネルギーの活用促進につなげていきたい。

議会日誌

4 月

13日 議会広報委員会
28日 幹事長会

5 月

10日 議会基本条例・議会広報等
検討部会合同部会

6 月

1日 幹事長会
議会運営委員会
7日 本会議（初日）
8日 本会議（2日目）
13日 幹事長会
議会運営委員会
16日 議会運営委員会
本会議（最終日）
議会基本条例・議会広報等
検討部会合同部会
28日 議会改革・活性化検討委員会
合同部会ワークショップ

※議会改革・活性化検討委員会については、
市議会ホームページをご覧ください。

中学校給食に対する見解は

問 中学校給食の導入について、府が平成23年度当初予算で246億円の債務負担行為を設定、5月に素案を作成し、市町村への提示・意向確認を行っているが、府からはどのような働きかけがあり、それに対して本市はどのような回答をしたのか。また、中学校給食についての教育委員会としての検討状況はどうか。

答 平成23年度からの中学校給食の実施について、府から打診があり、校舎の耐震化や中学校ランチ事業をすでに実施していることを勘案すると、実施は困難と回答した。その後、府が給食導入による事業補助の素案をまとめ、それに対する意見の照会があったが、補助申請期限が23年度中となっており、十分な検討期間も必要なので、24年度以降も申請可能とするよう申し出

た。給食の導入には多額の経費を要することから、府が示す4つの運営形態等のメリット・デメリットや給食の選択制等も含め、十分検討していきたい。

災害時における企業の事業継続計画の策定は

問 東日本大震災では、多くの企業や事業所などが被害を受け、事業の継続が困難になり、生活の先行きが見通せない方が多くおられる。本市の地域防災計画には、事業者による事業継続計画（※BCP）の策定に努めることを記載しているが、市からの働きかけや状況把握など、どういった取り組みをしているのか。

答 企業が自然災害などの緊急事態に備え、事前の準備を講じることは重要であると考えている。事業継続計画の策定について、市内中小企業への働きかけや状況把握は行っていないが、今後、企業訪問時や企業との会合などの

機会を活用し、働きかけを行っていく。また、市ホームページに国が示す運用指針の掲載や茨木商工会議所との連携を図り、企業に対し広く周知していきたい。

自治会活性化の課題・問題点は

問 自治会はこれまで戦後の復興に大きな役割を果たし、地域民主主義の発展に寄与してきたが、最近、加入率の低下が地域の問題となっている。そして、このような時代であるからこそ、地域住民の民主的な組織として成長発展が求められるが、自治会を活性化するには、何が問題となり、また、どのような対策を講じているのか。

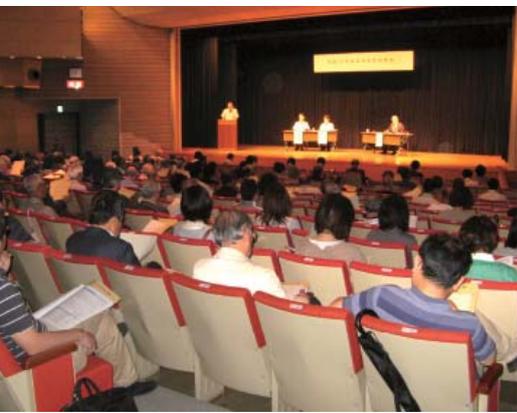
答 地域のつながりを深める自治会の役割は、このたびの大震災の際にもクローズアップされたが、最近では人々の価値観や生活様式の多様化により、自治会の機能が縮小し、隣近所のふれあいも希薄になってきたと言われている。

る。自治会活性化の条件整備として、今年度から自治会の基本的な運営や、だれもが参加しやすい体制づくりなどについて説明会を開催し、自治会運営の助言とつながりの必要性を啓発していきたい。

民営化保育園の耐震化工事等は市の負担で

問 民営化した松ヶ本保育園と東さくら保育園について、耐震補強工事等の事業費とその負担内容、また、東さくら保育園の建て替えに至る経緯と法人との協議内容はどのようになっているのか。さらに、公立保育所として建設し、民営化で移管された施設の耐震化や施設改修等に要する費用は、受託法人の大きな負担となるため、市の負担とすべきではないか。

答 松ヶ本保育園については、総事業費652万5500円で、府の安心こども基金321万円、事業主負担171万500円、市負担160万5000円、東さくら保育園は、総事業費2億2800万円、府の安心こども基金1億2789万3千円、事業主負担8412万円、市負担1598万7000円である。東さくら保育園の経緯等については、移管法人が決定された後、法人と協議調整の上、耐震化や定員増などにより、本年度中に建て替え工事が行われる予定である。なお、財政的な面については、府の安心こども基金等の補助制度を活用し対応をしている。



市と自治会連合会共催で開催された自治会長説明会

市議会
だより

給食の食べ残しを減らす取り組みは

問 市内全小学校で、1日当たり食パン約680枚、牛乳約655本分などの食べ残しがあり、食材費に換算すると、合計約14万円、ゴミ処理経費は約3万円にもなる。この現状をもっと広く市民などに周知することで、食べ残しを減らし、コスト意識を高めていくべきではないか。

答 小学校給食の食べ残しについては、食育の推進や給食指導を充実させることなどにより、削減対策に積極的に取り組んでいる。昨年度は、学校給食工口週間を実施し、児童が残した給食の量がわかるポスターの掲示や、給食を残さないよう校内放送で呼びかけるなどの指導を行った。また、食べ残



しの経費的な面については、工口週間の中で周知していきたい。児童自身の食に対する関心は高まっているものの、食べ残しは依然としてあるので、今後、学校や家庭と連携し、効果的な方法を検討していきたい。

地域福祉ネットワークの再検討を

問 昨年9月に実施された民生委員全員へのCSW（※）アンケートの結果について、3月議会で議論ができなかった。担当課は、その結果を「民生委員の9割が、課題解決力が高まったと回答し、CSWの直接的な支援だけでなく、専門機関等との情報の共有や交流により、民生委員の課題解決力が高まった」とまとめているが、もう一度、十分な市民ニーズを明らかにし、CSW事業を含めた地域福祉ネットワーク構築を再検討してはどうか。

答 CSW事業は、市が要援護者の相談業務をお願いしている委託事業であり、今回、市が目指す地域福祉ネットワークは、従来の高齢者や障害者などの要援護者に関する支援プログラムを、身近な地域でわかりやすく相談しやすくするために、各小学校区単位で総合的に実施することを目的とするものである。その実施に当たっては、公民館等の地域拠点施設を利用し、地域と市が一体となって地域福祉に取り組むものである。

「被災者支援システム」の導入は

問 大規模な震災により予想外の危機が発生したときに、本市において具体的にどの程度の被災者支援が可能であるのか。また、だれがどのように行うのかを想定したシミュレーションはあるのか。さらに、被災後に素早く被災者支援のための行政機能を回復させることが重要であると考えますが、そのための情報を整理・活用するツールとして有効な「被災者支援システム」の導入・運用は考えているのか。

答 地震などによる大規模災害の発生時の被災者支援については、地域防災計画の中での応急対策として、避難所要員を緊急初動チームに指定し、災害対策本部が確立するまで、被災者の避難誘導や情報収集を行う。また、災害時に市民に対して迅速に支援できる体制を構築しておくことは重要であると考えており、「被災者支援システム」の詳細や他の団体の活用事例などを調査し、検討していく。

教科書採択の過程は

問 中学校の歴史と公民の教科書採択について、どのような過程を経て採択されるのか。また、府教委から通知される採択基準及び中学校教科用図書選定資料の内容とその活用方法はどのよ



平成20年4月に開校した彩都西中学校

うなものか。さらに、選定委員会の構成については、どのようになっているのか。

答 教科書採択の過程は、文科省が検定した図書の中から、選定委員会の答申等を参考に市教委が1つを採択し、今回の基準の内容としては、教育的諸条件を勘案し、地域や生徒の実態に沿った教科用図書を採択することなどが示されている。その基準や資料は、審議資料として活用し、そこに示される観点をもとに選定委員会での審議や調査を行っている。さらに、選定委員会の構成は、府教委の採択基準によると、教育委員会事務局職員、校長、教員、保護者となっている。

(※) CSW (Community Social Worker) : 行政と住民や各種団体とのつなぎ役となる地域福祉の専門家